

2026年6月

経済産業大臣 赤澤亮正 殿
中小企業庁 経営支援部長 山崎琢矢 殿

ティグレ連合会

中東情勢緊迫化に伴う燃料油・石油製品等の 安定的確保に関する緊急要望書

わが国の経済の根幹を支える中小企業・小規模事業者および一人親方は、現下の中東情勢緊迫化に伴う原油・石油製品、ナフサ由来の化学製品等の需給逼迫リスクに直面し、日々、事業継続への強い不安を抱えながら経営を続けております。

政府におかれましては、「中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品をはじめ重要物質の安定的確保のための政府対応」として、代替調達が多角化や地方支分部局による流通過程の「目詰まり対策」に尽力されていることに深く敬意を表します。

しかしながら、交渉力や調達力が脆弱な小規模事業者・一人親方の現場においては、いまだに資材の確保困難や、それに伴う工期の遅延リスク、取引価格の高騰といった多大な影響が生じているのが現状です。日本全体として必要量が確保されているのであれば、それを「末端の小規模事業者まで滞りなく、かつ公正な価格で行き渡らせること」こそが最優先課題です。

つきましては、小規模事業者3万者の切実な声を結集し、以下の通り緊急要望をいたします。現場の実態に即した迅速かつ実効性のある施策を展開されるよう強く求めます。

【要望項目】

1. ナフサ高騰に特化した「緊急資金繰り融資・利子補給」の創設

- ①影響を受ける小規模事業者が直面している、仕入れ価格高騰に伴う運転資金不足に対応するため、実質無利子・無担保（融資枠の別枠化）の「ナフサショック対応緊急セーフティネット融資」を即座に開始することを求めます。
- ②既存債務の返済猶予（リスケジュール）について、金融機関に対し柔軟に応じるよう強力な指導を行うことを求めます。

2. 「価格転嫁対策」の徹底指導と適切な商慣行の確立

- ①発注側（元請企業や大手企業）に対し、ナフサ由来の原材料高騰分を取引価格へ速やかに転嫁できるよう、下請法および下請中小企業振興法に基づく立入調査や指導を強化することを求めます。

- ②見積価格の有効期間が数日単位で変動する現状に鑑み、小規模事業者が不当な買いたたきに遭わないよう、官公庁発注事業における物価スライド条項の柔軟な適用と、民間取引への指針提示を行うことを求めます。

3. 調達代替・省資源化を図る小規模事業者への補助金拡充

- ①ナフサ由来の資材から代替素材への切り替え、または製造工程における省樹脂・省溶剤化のための設備投資を行う小規模事業者に対し、小規模事業者持続化補助金や IT 導入補助金などの一律の「特例優先採択枠」および補助率の引き上げ（3/4 等）を設けることを求めます。

4. 川下・小規模事業者に対する「プッシュ型需給情報」の徹底開示とマスコミ等を活用した周知

政府の分析によれば、現在の「流通の目詰まり」や「供給の偏り」の主因は、上流の供給見通しの不透明さや先行き不安による「過剰発注」にあるとされています。しかし、こうした「日本全体として量は足りている」という正確な情報は、日々の業務に追われる小規模事業者や一人親方にまで十分に届いていません。

- ① 経済産業省の「中東情勢関連対策ワンストップポータル」等の情報を、主要マスメディアや SNS、関係団体を通じてさらに広く一般に周知してください。
- ②「前年同月同量を基本とした通常量の調達」というメッセージを川上・川中事業者だけでなく、広く社会全体に発信し、心理的不安によるパニック発注を官民一体となって抑制してください。

5. 政府主導による供給量の確保と配分の最適化

- ①政府として調達先の多角化（中東依存からの脱却）および代替輸入ナフサの確保を急ぐとともに、確保された原材料が大手企業だけに偏らず、下請・小規模製造業のサプライチェーン末端まで行き渡るよう流通の監視・目詰まり解消に努めることを求めます。
- ②将来的な法改正を視野に入れ、経済安全保障の観点からナフサ等の重要化学原料の「国家戦略備蓄制度」を速やかに構築することを求めます。

以上